

奄美・琉球 世界自然遺産推薦書「6. モニタリング」について

1. 概要

- 推薦書（案）作成において検討・執筆が必要なものに「6. モニタリング」がある。
- 本章は、推薦地の保全状況について経時的な変化傾向を示すため定期的に検討・報告する保全状況の証拠（項目）について記述するものである。
- 作業指針付属の推薦書書式より、本章は下記の3つのセクションで構成される。

6. a. 保全状況の主要指標

- 推薦地全体の保全尺度として選んだ主要指標を表にし、それらを調査する周期および、各情報の保管機関を記載する。

6. b. モニタリングのための行政措置

- 6. a. で述べたモニタリングの責任担当機関の名称と連絡先を記載する。

6. c. 前回の調査結果

- 推薦地の保全状況に関する過去の報告について要約をつけてリスト化し、編著者・発行元を記載する。

- 特に、「6. a. 保全状況の主要指標」については、次のように記述されている。
 - 保全状況の主要指標は、推薦地の重要な特徴を代表して示しているものとし、顕著な普遍的価値の陳述（SOUV）となるべく関連づけること。指標は可能であれば数値化し、そうでない場合は再現性のあるもの、例えば定点写真などとする。
 - 良い指標の例として、以下が挙げられている。（自然遺産関連のみ抜粋）

- (i) 生物種数、キーストーン種の生息数
- (ii) 主要保全計画の完了に要する年数
- (iii) 推薦地へのさまざまな脅威の増減

2. 保全状況の主要指標について

- 上記を踏まえると、保全状況モニタリングの全体的な観点として以下が考えられる。

- 「3. 価値の証明」に記載した、資産の価値および完全性が維持されているか？
- 「4. 保全状況と影響要因」に記載した諸要素（4b.影響要因－開発圧力、環境圧力、自然災害、観光など）が資産及びその緩衝地帯に、どのような影響を与えているか or 改善されているか？
- 「5. 保護管理」に記載した、資産の管理体制が適切に機能しているか？

- 奄美・琉球のモニタリングに必要な視点や指標項目および事例として、別添表のようなことが考えられる。
- 継続的なモニタリングの実施を考慮すると、実施主体・体制や実施方法が重要になる。
 - ① 行政機関等が継続的に実施しているモニタリング調査（地元関係機関・NPO等の民間組織、研究者と共同で実施しているものを含む）の情報を収集・整理する。
 - ② 上記①を科学委員会で提示し、研究者や民間組織で実施されていて継続可能性のあるもの等を追加する。